

仕 様 書

1. 業務名称

「ふれあいバスツアー」事業実施にかかる請負業務

2. 目的

日常生活において支援の必要な高齢者や障がい者とボランティア等が一堂に会し、バス旅行を通じて同じ時間を共有するなど、地域住民同士、また当事者団体との交流を図ることでお互いの「つながり」を深めるとともに、「生きがい」づくりのきっかけの場とすることを目的とする。

3. 事業実施期間

契約締結日から事業実施後30日間。但し、事業実施日は平成30年11月8日（木）とする。

4. 業務の内容

受託者は、本会が主催する「ふれあいバスツアー」に関して、企画からツアー当日の運営に至る一連の業務を行う。具体的には次の内容を行う。

- (1) ツアーの企画（参加予定人数85名、昼食場所・観光場所の手配を含む）および行程表ならびに本会の指定する項目を盛り込んだ参加申込書の作成。なお、企画は3コース行うこと。
- (2) 本会が指定する申込条件・期間における参加申込の受付・集約
- (3) 参加費の受領（振込可）・領収書の発行（郵送可）
- (4) 大型貸切バスの運行または借り上げ
- (5) ツアー当日における添乗員（1名）の派遣・行程管理
- (6) 事業完了に伴う精算報告（実施後30日以内）
- (7) その他、本会が定める事項

5. ツアーの基本行程

東淀川区在宅サービスセンターほほえみ前 ⇒ 第1目的地(片道90分までの圏内)⇒ 第2目的地 ⇒第3目的地 ⇒ 上新庄駅付近(内環状線沿い) ⇒ 東淀川区在宅サービスセンター前

【留意事項】

- ①出発は8時45分～9時、帰着は17時～17時30分の範囲とし、出発時におけるバスの配車時間は出発時間の30分前とすること
- ②第1目的地～第2目的地の何れかを昼食場所とし、昼食可能時間は90分以上120分以内とすること。残る2つの目的地は観光（体験も可）とすること。また何れも多機能トイレを有するバリアフリーの場所であること

- ③バスの連続走行時間が1時間を超える見込みである場合はサービスエリアや道の駅等で小休止の時間を別途設けること

6. 本ツアーの参加募集定員

80名（要介護者40名・ボランティア等介助者40名）程度

7. 本委託事業の対象となる経費（参加想定人数はスタッフを含め85名）

- (1) 大型貸切バス1台の運行または借上げにかかる費用
- (2) 高速道路等有料道路通行料・駐車場代
- (3) 昼食費用（1人あたり2,000円～3,000円程度）
- (4) 施設入館料等観光にかかる費用
- (5) 旅行傷害保険加入にかかる費用（1人あたり200円程度）
- (6) 添乗員1名の派遣費用
- (7) その他、委託者が対象と認める経費

※（1）への乗車は85名のうち52名、残りは別途手配する車両に乗車の予定。

8. 契約条件に関する事項

- (1) 委託料の支払い

業務完了後、本会の検査を経て、受託者の請求に基づき支払う。

- (2) 費用分担

業務を遂行するにあたり必要となる経費は、すべて受託者の負担とする。

9. その他

- (1) 受託者の選定にあたっては、経費面だけではなく、ツアーの企画内容を総合的に判断のうえ行う。
- (2) 本業務の遂行にあたっては、本会の指示に従い、連携や役割分担を図りながら実施すること。
- (3) 個人情報の保管については、「個人情報保護法」ならびに「大阪市個人情報保護条例」に基づき、厳重かつ適切に行うこと。
- (4) 本業務に関連する問い合わせ・苦情等の対応については、第一次的には受託者において誠意をもって行うこと。
- (5) 契約書および仕様書に定めのない事項については、その都度、本会と受託者において適宜協議・調整のうえ決定を行う。
- (6) 事業の実施については、「平成30年6月度東淀川区地域社協会長会」の承認により最終決定する。
- (7) 本事業にかかる企画提案書の応募締切は、平成30年6月1日（金）とする。

10. 連絡先及び担当者

東淀川区社会福祉協議会 地域支援担当 TEL 06-6370-1630